

## 国保制度改革について（被保険者向けQ & A）

「制度改革後の加入者の手続きや負担はどのようなだろうか？」という疑問にお答えします。

### 手続きに関すること

	疑 問	回 答
1	いま加入してるけど、改めて加入の手続きをしなければならないの？	改めて手続きの必要はありません。
2	住所変更の手続きは、どこに行けばいいの？	これまでどおり、お住まいの市町村が窓口となり、住所変更や加入、脱退の手続きなどを行います。
3	保険証（被保険者証）は、どうなるの？（どこから交付されるのか）	いまお持ちの保険証はそのまま使えます。これまでどおり、お住まいの市町村から交付されます。

### 給付・保健事業に関すること

	疑 問	回 答
1	医療機関を受診する方法はどうなるの？	これまでどおり、保険証を持って受診してください。医療機関で支払う窓口負担金（3割、2割、1割）も変わりません。
2	療養費や高額療養費などの手続きは、これまでと変わるの？	これまでどおり、療養費や高額療養費の給付の手続きは、お住まいの市町村窓口で行っていただきます。
3	特定健診などの保健事業は、これまでと変わるの？	これまでどおり、特定健診や特定保健指導などの保健事業は、お住まいの市町村が実施します。

### 保険税に関すること

	疑 問	回 答
1	保険税はどうなるの？	これまでどおり、市町村が、保険税の賦課・決定を行います。 なお、平成30年度からは、都道府県が医療費水準や所得水準を考慮して、市町村ごとの分賦金（「納付金」といいます）の額と、標準的な保険料率を示し、そのうえで市町村が税額（率）を決定することとなります。
2	納税通知書（納付書）はどうなるの？（どこから送付されるのか）	これまでどおり、お住まいの市町村から届き（送付され）ます。
3	保険税の払い方（納付方法）はどうなるの？	これまでどおり、市町村が決めた納期、納付方法（口座振替等）により納付していただきます。